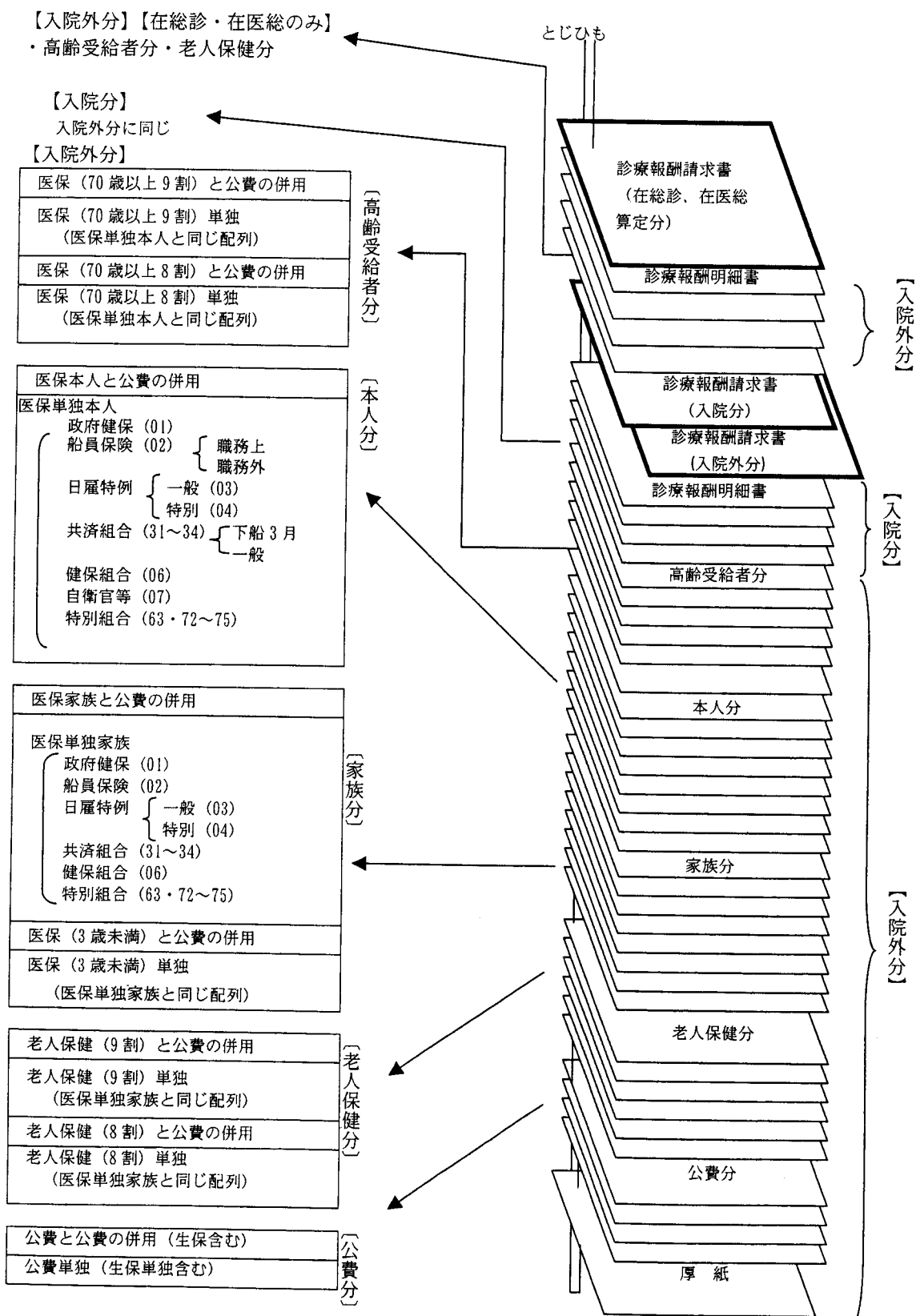


# 社保診療報酬請求書の編てつ方法【医科】（現行と変わりません）

別紙2



- （注） 1 レセプトの編てつ順序は、原則として請求書の記載順序とする。
- 2 医療保険単独分の高額療養費長期疾病に係る当該明細書は、入院、入院外ともそれぞれ各管掌の最上部に編てつする。
- 3 在総診…寝たきり在宅総合診療料、在医総…在宅末期医療総合診療料のことです。